

平成 24 年 9 月

生涯学習審議会定例会会議録

日 時 平成 24 年 9 月 4 日（火）午後 7 時
場 所 生涯学習センター（クリエイトホール）
10 階 第 2 学習室

平成24年9月

生涯学習審議会定例会会議次第

1. 日 時 平成24年9月4日（火）午後7時～
2. 場 所 生涯学習センター（クリエイトホール）
10階 第2学習室
3. 日 程
 - (1) 報告事項
 - ・教育委員会定例会における関連事項について
 - ・都市社連協第1回理事会への出席について
 - (2) 議事案件
 - ・図書館の運営状況に関する評価について
 - ・生涯学習関連事業評価について
 - ・現役世代に対する生涯学習の支援のあり方について
 - (3) その他
 - ・次回の日程について

八王子市生涯学習審議会

出席委員（10名）

大 神 田 久

大 橋 道 代

桑 田 孝 子

小 林 正 博

炭 谷 晃 男

浅 沼 克 彰

堀 内 進 一

松 村 洋 子

三 浦 眞 一

山 崎 恵 子

欠席委員（2名）

浅野里恵子

加藤一詞

事務局

生涯学習総務課

課長
主査
主任

宮木高一
串田欣司
鶴田徳昭

学習支援課

課長
主査
主査

新井雅人
田代雅人
寺井一美

南大沢図書館

主査

新井利明

川口図書館

川口図書館長

田中明美

【午後 7 時 0 0 分開会】

○三浦会長　それでは、改めまして、こんばんは。大変残暑厳しい中でございまして、また、お仕事が終わった後のお疲れのところを御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより、平成 24 年 9 月の生涯学習審議会を開会させていただきます。

本日の出席委員は 10 名でございます。加藤委員と浅野委員が御欠席の御連絡をいただいております。過半数を超えていますので、会議は有効に成立することをご報告いたします。

それでは、会議に入ります前に、議事録署名委員を指名させていただきます。松村委員、よろしく願いをいたします。

○三浦会長　それでは、日程に従い進行させていただきます。

最初に報告事項でございますが、本日の報告事項、2 件でございます。

それでは、教育委員会定例会における関連事項につきまして、事務局から御報告をお願い申し上げます。

○宮木生涯学習総務課長　それでは、教育委員会定例会での生涯学習関連の議案、報告事項等について、御報告申し上げます。

まず、第 7 回定例会の第 18 号議案、八王子市甲の原体育館の指定管理者制度導入についてでございますが、今現在、直営で運営しています甲の原体育館に指定管理者制度を導入できることとする内容のものでございます。

今の予定では、この 9 月議会で議案として上程しておりますけれども、それが通ればここで募集をして、来年の 4 月から指定管理者による管理に移行する予定でございます。

続きまして、第 8 回の議案ですけれども、第 20 号議案、平成 23 年度教育予算にかかる歳入歳出決算認定の調製依頼についてということでございます。

23 年度の決算ですけれども、教育委員会全体では決算額が 132 億 2,117 万円ございました。そのうち生涯学習スポーツ部の分が 20 億 9,354 万円、学校教育部が 111 億 2,762 万円、これは職員費、人件費等も含んでおります。

生涯学習スポーツ部関連の主な決算でございますけれども、こども科学館におきまして、市民団体との共同により宇宙の学校という講座を開催しました。あと、国史跡八王子城跡においては、ガイダンス施設が23年度に完成しております。ただ、ここで、いろいろ内部の備品購入ですとか、また準備がございますので、この秋には開館する予定でございます。10月20日が、たしかオープニングだったと思います。

また、狭間駅前にPFI手法を用いて建設する新体育館について契約を締結いたしました。それと、平成25年度に開催されますスポーツ祭東京2013、国体の会場がある市民球場の3塁側防球ネットとグラウンドの拡張を行いました。

以上でございます。

続いて、21号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、これは自己評価でございますけれども、教育の各事業、施策について自己評価をして、それに対しまして、有識者3名の方から意見を伺います。そのうち1名は、炭谷副会長が務めていただいています。これも、ホームページ等で公開されますので、またごらんください。

続きまして、第9回、第22号議案、八王子市都市公園条例の一部を改正する条例の設定依頼ですけれども、これは市民球場ですとか、上柚木公園陸上競技場ですとかの施設のバックネットやフェンス等に広告を掲載することができることにする条例の設定についてでございます。

ちなみに何平米で何万円という形で、料金も、この中で設定しております。料金については、近隣の同様の公的なスポーツ施設等の金額を参考にしております。

続いて、報告事項でございます。

第6回の定例会の中で、ロンドンオリンピックに出場する本市にゆかりのある選手の激励についてということで報告をしております。

具体的には、柔道の中村美里さんと、あとセーリングの近藤愛選手が八王子市出身者ということで、それ以外に八王子市在住、在勤、在学者ということで、ほとんど大学生の方ですけれども、水泳とか陸上競技で6名の方を激励するということで、激励等周知方法としましては、懸垂幕と横断幕を作成して、JR八王子駅と市役所本庁舎に掲示するというところでございました。

続きまして、第7回の報告事項ですけれども、多摩地域資料の閲覧提供開始についてでございます。これは、平成22年3月に東京都から再活用資料として、一括して

八王子市が受け入れました多摩地域に関する郷土資料2万4,529点のうち、蔵書として受入整備やデータ作業が終了した1万6,981点につきまして、平成24年8月15日から市民に公開することとなったものでございます。

資料の閲覧方法と場所ですけれども、中央図書館2階の参考室で閲覧し、館外への貸し出しは行わない意向です。分館で閲覧を希望する場合は、中央図書館から資料を取り寄せて分館内で閲覧を行うということです。

最後に、第8回の報告事項でございます。富士森公園内樹木管理瑕疵による事故に係る損害賠償の和解について、富士森公園の道路際に生えています桜の木ですかね、枝が折れて通行中の車にぶつかって損傷を与えたということで、木の管理責任を問われて賠償責任が生じたものであります。

報告は以上でございます。

○三浦会長　ありがとうございます。

皆さんから、以上、御報告いただきました件につきまして、何か御質問。

○瀬沼副会長　新体育館の指定管理契約ということですが、業者名、もし差し支えなければ知りたいんですけれども。

○宮木生涯学習総務課長　決算認定資料の中には業者名は入れてなかったので…。

○瀬沼副会長　ああ、そうですか。では今度の定例のときで結構です。

○三浦会長　それは公開しても構わないというか。

○瀬沼副会長　契約したならば、議決する前だとね……。

○宮木生涯学習総務課長　次回ということで。

○瀬沼副会長　そうですね。

○三浦会長　次回、お願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

炭谷副会長、教育に関する事務の管理の事業評価はどうですか。何か御意見ございましたら。

○炭谷副会長　皆さんもいろんな事業を評価されていると思うんですけれども、結構大変でしたけれども、特にバスの中の、傷害事件というのもありましたよね。ただ、あれが23年度の事故として扱っていいのかどうかという問題もあったんですけれども、触れないわけにはいかない、ああいう大きな事故があって、それを点検評価の中で触れなければいけなかったらというので、いろんな議論をいたしました。ホーム

ページでも公開されておりますので、どんなものを書いているかごらんいただければと思います。また、御意見もいただければ、このままでいくと来年度もまたお手伝いすることになると思いますので、次年度の参考にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○三浦会長 ありがとうございます。

先ほど、広告掲載の話がありましたよね、条例等の。オリンパスホールみたいなネーミングライツというようなことは。

○宮木生涯学習総務課長 ネーミングライツはですね、新体育館のほうではやって……。

○三浦会長 今まである既存の、例えば上柚木だとか、富士森だとかというところでは、現状予定はないと。

○宮木生涯学習総務課長 そうですね。あくまで、フェンスのところに企業ごとの広告を掲載ということです。

○三浦会長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

(なし)

○三浦会長 それでは、報告事項の2点目でございますが、平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下都市社連協と表記）第1回理事会についての御報告をお願いいたします。

○鶴田主任 では、平成24年度都市社連協、第1回の理事会についてなんですが、理事会は平成24年7月26日、稲城市地域振興プラザにて行われ、本市からは三浦会長、そして事務局として当課の主任、伊藤の2名が出席しました。伊藤は、本日欠席でございますので、私がかわって当日の内容を御説明します。

まず、協議会の協議事項の1点目は、平成24年度都市社連協ブロック研修会について、各ブロック幹事から概要の説明がされました。本市が属する第3ブロック研修会は、10月27日土曜日に、日野市民の森ふれあいホールにて開催されます。当審議会からも出席を求められておりますので、日程の調整をよろしく願いします。

協議事項の2点目は、平成24年度都市社連協交流大会実施について、案が了承されました。平成24年12月1日、土曜日の午後1時から稲城市中央文化センターホ

ールで開催されることとなりました。こちら24年12月1日になりますが、やはりスケジュール調整のほうをお願いいたします。

そして、協議事項の3点目は、平成24年度都市社連協表彰について、例年どおり実施することです承されました。

そして、協議事項の4点目、都市社連協の運営改善等については、その改善案が多岐に及んだために、資料の4ですね、こちらのほうに理事会で取り上げられた改善案を1から5まで列挙いたしました。この中で御注目いただきたいのは、一番下にあります5番、会則の改正についてというところなんです、これにつきましては、過去数回の審議会でも都市社連協の会則の改正について紛糾していますといった御報告をしていたところですが、今回まだ続いております。社会教育委員と同様の職務を行う他の委員を設置する自治体もあり、これに対応するために、会則の一部を改正するというところなんです、資料4の裏面をごらんください。

改正前の会則ですと、社会教育委員相互といった形で社会教育委員だけを会則の中ではうたっているのですが、改正後の会則の案では、「社会教育委員」の後に「（その他、社会教育委員と同様の職務を行う委員を含む。）」といった形で、文言を修正して、これにひっかかるのは、府中と多摩と八王子なんですけれども、こういった団体が引き続き都市社連協に加入していても適法であるといった状態にしようというための会則の改正案が出ているんですが、これに対しまして、いろいろそれに異を唱える市も出ているというのが現状なんです。そのために、先ほど、会が始まる直前に会則改正に向けた協議をしている、これまでの経緯ということで、理事会から配られた、今こんな議論の経緯になっていますというものをお配りしました。

この中で、文字は多いですけども、何が問題点かといいますと、別紙と書かれている表に比べて、裏ですね、(2)改正をしようとしている内容が社会教育法などに違反するのではないかということに対して、異を唱えている団体があるということで、社会教育委員は教育委員会からの委嘱を受け、教育委員会の傘下で活動する委員であり、市長部局に移った生涯学習審議会等の委員が参加するのは、社会教育法などに違反するのではないかといった部分で、会則を改正するのは社会教育法の理念に反するといった形で、異を唱えている団体があるために、会則の改正が4月の総会で、すんなり改正できず、いまだにけりがかからないでいるといった状態になっております。

これにつきましては、今年度、幹事市の稲城市において、理事会主導型で会則を改正

しようと思ったら、意外と現場からの反発があったということで、各市町村がこの会則の改正についてどんなふうに思っているかということについて、照会をしたいということで、この会則の改正について、するかしないか、継続協議とするか、これについて八王子市としての意見を求めますという照会が来ております。

これについて、当然、都市社連協が行政主導ででき上がった団体といった経緯はございますが、我々審議会は、これ当事者でありますので、この会則の改正について、皆様は、どのような意見をお持ちか、きょう議案が多い中で恐縮なんですけど、時間の許す範囲で御意見を賜ればと思っております。

会長、すみません、理事会のときの様子を補足していただければと思います。

○三浦会長 お手元の別紙として配られた資料で見ていただくとわかりますように、24年1月からずっと議論を役員会、あるいは理事会ということで続けてきたようですが、この社会教育委員会、もしくは社会教育委員の会という名称でない行政区が三つあると、一つは、この八王子市と、それから府中市と、それから多摩市と

府中市の場合は、社会教育委員を兼務するというふうに、新しい会議の会則の中にも入っているんですね。八王子市は、会則の中にはそういう文言は入っておりません。ただ、内規としては、社会教育委員を兼任するような形でということで、それで皆さん方の個々の都市社連協に対する会費ですとかは、支払われております。

つまり、会則的にはうたっていませんけれども、皆さん方には社会教育委員としての役割を背負っていただいているということが現実問題としてあります。

多摩市さんの場合は、これは私が説明するよりも、炭谷副会長が多摩市の会長さんでいらっしゃるから、直接お話をいただいたほうがよろしいかなと思っておりますが、捉え方が、もっと広い範囲で生涯学習ということなんですね、ですから、あえて多分、社会教育委員というようなこと、あるいはそれに準ずるということにはならなかったんだらうと思うんです。この3市をどう扱うかということで、実はこの年初の段階では、多摩市が会長市だったわけですね。年度がかわりまして途中から、今、稲城市が会長市という形になっていますので、ですから、最初の1月26日から3月末いっぱいまでの分は、実は会長さんは多摩市だったんです。ただ、総会は、どうしてもずれ込みますので、総会のとときの進行も、実は多摩市さんの会長さん、当時の会長さん、ですから、炭谷先生の前の会長さんなんですけど、そのときに出された案が、こちらの資料4の裏側にあります、一番下に現行会則と改正会則と書いてありますが、この案

を出されたんですね。実は、この案は、その前に各市町村、単会の会長さんの集まった会議が理事会なんですけど、私も出席をさせていただいているわけですけど、そこでは承認されているんですね、反対ゼロで。

つまり、今までずっと一緒にやってきたんだから、括弧をつけることによって、同等の職務をしている方たちは社会教育委員という名前でなくても、あるいは社会教育委員という名前の会でも一緒にやっていこうじゃないかということ各会の会長さんが集まった理事会では承認したんですね。

ところが、それを経て、当然、理事会で承認されていますから、当時の多摩市の会長さんは、その案をそのまま総会へ出された。そうしたら総会が、実は紛糾をしてしまった。そのとき発言をされている方のお話を聞いていますと、単会の会長さんたちがお持ち帰りになって、自分のところの単会の委員さんとほとんど話をしないで来ていたというのが実情でして。社会教育委員という名前のない、あるいはその任命の仕方が仮に生涯学習ということになると、市長部局の市もありますから、そうすると、教育委員会が社会教育委員を任命するということになっているのに、それに該当しないんじゃないかと。そうすると、それを承認してしまうと、全体として都市社連協が法律違反を起こすということになりはしないかと、それが合法と認められるのかどうか調べてきなさいよというふうな御意見も含めてですね。

きょう初めて聞いたんで判断ができないというふうな御意見が大多数で、結局、棚上げになってしまったんですね、この問題が、総会で。その後、理事会で今度は稲城市の会長さんが中心になって、みんなでやっていこうよというような形の案を出されたんですけど、再度それについては違反をするのではないかと、そういったような御意見が出て、社会教育委員というのは、社会教育法にのっとったきちっとしたものだから、そんな中途半端なことではいけませんよというような御意見もありまして、それでは、その理事会でも再度、棚上げをいたしますと、継続にいたしますということで、また継続になっちゃったんです。それで会長市である稲城市さんのほうから、この問題、つまり会則を改正するのか、それとも、もうしばらく継続審議をするのか、改正はしないのかということについて、非常に乱暴な分け方かとは思いますが、この三つで御返答くださいと。これは八王子市だけでなく全加盟市で、町も含めてですけど、全市御返答をくださいと、こういうことですね。それで、現状来ているということですね。

八王子市として、役員会で議論をするもとの資料を出さなければいけないわけですが、八王子市としては皆さん方の見解はどういう形でお出しをしておるのがよろしいでしょうかというのが今の問いかけなんです。

炭谷副会長、何か補足がありましたら。

○炭谷副会長 特にないんですけど、私も多摩市のちょっとお手伝いをする事になりました、多摩市のほうも社会教育委員の会議というのを廃止して、そして教育委員会の傘下にあった、公民館運営審議会、それと社会教育委員の会議を合同して、ちょっと聞いたことがないような「学びあい育ちあい審議会」というふうな、学育審議会とは通称言っていますけれども、そういった新しい審議会を立ち上げたところです。

もともとは、その教育委員会の、そういったさまざまな審議会を合同するだけではなく、市長部局にある生涯学習関係の審議会もあわせて、市長部局と教育委員会の連携を図った、そういう体制をつくろうと思っていたんですけど、そこがうまくいかなくて、教育委員会だけの小さな合同になっていったというのが実情なんです。

多摩市はそういうことなんですけれども、八王子、府中、多摩市、こういったところが社会教育委員という名称をおろして、こういう新しい形になって、そういう人たちと、どうもほかの人たちは一緒にやることに対して不安を感じる。つまり、どんどん社会教育委員の会議というものがなくなってって、新しく生涯学習審議会という形にみんな衣替えしていく、そういう自分たちの、どうも立ち位置がなくなるということに対して不安を感じていらっしゃるようにも思うんですけども。そんなことで総会だとか、そういうふうなものも盛り上がると思いますか、紛糾すること自体がおかしいかと、もっと何をやるかを紛糾するとか、議論するんだったらわかるんですけども、こういったことで紛糾したり、もめたりすること自体が、どうも今の社会教育の実情を物語っているようにも思ったんですけど、これが個人的な感想でした。

○三浦会長 ありがとうございます。

おわかりいただけましたでしょうか、今の二人の説明で。まず御質問があれば。

○瀬沼副会長 東京都の判断はどうなのか。あるいは文部科学省はどういうふうに考えるのかを、役員さんとか、あるいはその総会に出席の各教育委員会の担当の方々が聞いているのかどうかを、まず知りたいですね。判断材料にすると。

○三浦会長 理事会にも総会ときにも東京都関係者が来ていましたが、一切発言はしよ

うとしませんでした。

○瀬沼副会長 その場ではね。

○三浦会長 直接的に、まだ問いかけはしていないようですね。多分、内々ではしているんだろうなというふうに思いますが、我々、理事の前ではしているという言葉は現状では発していないですね。

○瀬沼副会長 私は、そこからがスタートラインだと思うんです。そうじゃないと、今の話のように真っ二つなっているという感じですから、とりあえず東京都の判断を仰いで、東京都の判断だけじゃダメならば、文部科学省はどういう判断をするのか非常に興味深いですよ、これいっぱい出てきますから、文部科学省も頭を痛めていますよ。

○炭谷副会長 参考になるかどうかあれなんですけど、ちょうどこの社会教育委員の会議が生涯学習審議会にかわるときに、確か文部省のほうに問い合わせさせていただいたんですよ。そうすると、文部省の回答が、そういった変えることについては特に差し支えないという表現でしたかね。それで、その新しい生涯学習審議会の委員が、従来の社会教育委員の会議の役割を担うということについても、差し支えないというふうな言い方だったんですね。

○瀬沼副会長 そうでしたよね。

○三浦会長 当初いただいた一連の資料の中に……そうでしたね。

○瀬沼副会長 それから、三浦会長さんが、今度、行くときには、今のことを書面にしておいて持っていく必要があると思いますね。それで、もうみんな黙っちゃうんじゃないでしょうか。

○三浦会長 向こうから問いかけてきているのか、継続審議をするのか、会則を変更するのか、しないという結論にするのか、実は老婆心ながら、私、心配していますのはね、ほかの市町村が、同じように名称を、これから変えてくる可能性がある。今、一生懸命反対って言っていらっしゃる社会教育委員さんが所属をされている自治体が、ある日突然、生涯学習審議会に、あるいは学育審議会みたいな形に変えますよって、あした言い出さないとも限らないような雰囲気が、今、多摩全域に実はあるんです。ですから、そういう状況の中で、あそこまで強く、我々に法律違反をさせる気かみたいな発言まで、つまり社会教育委員会会議や、もしくは委員の会議にも、一人一人の委員の名称が社会教育委員でない会は出ていってもらわなくちゃいけないんじゃないか

なというふうなことまで言っていらっしゃる市が、もしかしたら、あした変わっちゃったら、その方はどうするんだろうと私は思うんですね。

ですから、非常にこの微妙なところにはあるんですが、現状として向こうからの問いかけに関しては、先ほど申し上げた、この三つの答え、文章を書き込むところはあったのでしょうか。

○鶴田主任　こちら回答用紙になりますが、非常にシンプルな用紙で、改正をするかしないか、継続審議とするか、どれかに丸をしてくれと、理由があれば、それを書いてくれといった話になっていまして……

○瀬沼副会長　（八王子）は、という形で書いていただければ。

○三浦会長　ただ、どれに印をつけて出すかというのは、非常に難しいことなんだろうと思うんですが、今、お出しをしたのは、その御判断を皆さんにいただきたいと、こういうことなんですね。

場合によっては印をつけないで出すと、つけないで出す理由を下に書くと、こういうのも一つの答えだろうと思うんですが、しかも八王子は当時市ですから、この3市のうちの。ですから、ほかの都市社連協に加盟している方たちが残っていいよとか、残っちゃいけないよとかということをお判断いただくのは構わないと思うんですが、それは、その市の考え方として構わないと思うんですが、当時市の本人が、その答えを出すというのは、会長としましては、ちょっと無理があるのかなという、当時市であるために、このことについての結論は留保させていただきますと、皆さん方の御判断に都市社連協の御判断に従いますというような形でおかざるを得ないのかと。ただ、疑問点があるとするれば、今、会長が言っていたような、東京都と文部科学省の御判断はどうか、その辺の御確認と御報告をいただきたいというふうなことを書き込んで、書いておくのが順当なのかなと。

外のことを、結論を出すんじゃなくて、我々自身のことですから、実はそれが、炭谷副会長なんかは、多摩市では会長さんでいらして、両方の当事者でいらっしゃるという大変難しいお立場に今、実はおられるんですね。そういう形からすると、今、私が申し上げたような……

○瀬沼副会長　私はそれが一番いいと。

○三浦会長　答えを出させていただくということで御了承をいただけますでしょうか。

○瀬沼副会長　それがいいと思いますね、私は。

○三浦会長　　あとは、先方からの反応を待たせていただくということになるかどうかというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。

○小林委員　　いわゆる東京都市、市町村、教育委員会という限定した問題ではない、そういう範囲の中で議論する案件ではないと思うんですよ。具体的に、今、実際に市長部局のもとに生涯学習部とか、あるいは社会教育が所属している市町村が、全国でも多分10を超えていると思うんですね。

○瀬沼副会長　　もっともっと。もっとふえています。

○小林委員　　代表的なのは出雲なんですけれども、出雲の人にいろいろ話を聞いたことあるんですが、恐らくこういう問題というのは、必ずどこかほかのどこでも起きている問題だと思うんですね。また今後、必ず起きる問題だと思うんです。その場合に、この23区以外の、ここで議論するような問題ではないような印象を受けたんですね。むしろ、こういう動きがありますと、こういう、法律違反ではないかという意見があったので、ぜひ上の判断をお伺いしたいという形をとるのは、まだいいんじゃないかと、どんどんどんどん変わっていくと思いますよ、これは。会則改正としても、それがまだ、著しいような気がしますけれども。

○三浦会長　　私が前にも意見を申し上げたのは、文部科学省のスタンスは、先生も御指摘していらっしゃった、非常に中途半端じゃないですかと、現状として。社会教育は社会教育でそのまま続けるんですよ、生涯学習は生涯学習として進めていくんですよということなのか、生涯学習の中へ、文部科学省が当初言っていたのは、社会教育も包括した形で、社会教育をコアにして、その大きい生涯学習という器をつくっていくんだと、こういう表現だったわけですけど、社会教育には社会教育法がある、生涯学習には生涯学習の法律があるということで、その部分、それぞれの法律の中で、多少ニュアンスも違ったり、あえてない部分があったりしているものを、そのままの現状、法改正をしないで、放置をしているところに、やっぱり省庁としての大きな責任があるんじゃないのかと、そこの整合性を、私はとる努力を、文部科学省はする必要はあるんじゃないのかということ、生涯学習の議論を始めた当初、したことがあるんですね。

○瀬沼副会長　　ちょっと三浦さん、そこは違いまして。生涯学習法には、社会教育のことは1行も出てこないですね。それから、今度は社会教育法のほうには、生涯学習も、またこれ1行も出てこないという、だから全く扱っていることが、最初に、前段でお

っしゃったように違うというのが、そのままきているということの、放置していることは確かに問題なんですけど、全く扱ってないということはありますね。扱えないんですね、結局は。私も当事者として、三度、その問題を担当したんですけどね、扱えない。

○三浦会長　　そうしますと、先ほど私が申し上げたような形で、三つのところにちょっと印は、当該市としてはつけられない。理由は先ほど申し上げたようなことと、それから質問というような形で瀬沼副会長が言っていただいたような内容を添えて、御返事を出していただくと、あるいは事務局の見解がございましたらば、事務局の見解を記載していただいて出していただくと、こういうことになろうかというふうに思うんですが、それでよろしゅうございますか。

事務局のほうも、それでよろしゅうございますか。では、ひとつまとめのほうをお願いいたします。

ありがとうございました。

○炭谷副会長　　最後に一言なんですけど、蛇足になるかもしれませんが、この団体自体の名称が、とっても私自身、不思議だったんですよ。東京都市町村社会教育委員の会議が、連絡協議会ですね。区はどうしてないんだろうと。

○三浦会長　　区の中には、社会教育委員会がない区が結構あるんですよ。

○炭谷副会長　　そうなんです。ある区のほうが今、少ないんですよ。

○三浦会長　　東京都の社会教育部で全部統括を、協定していて、各区単位には、置いていないところが幾つもあるんですよ。

○瀬沼副会長　　ありますね。

○炭谷副会長　　あるところの、また連携的な組織もないというね。

○三浦会長　　法律的にいうと、社会教育法の法律的にいうと、社会教育委員を置くことができると書いてあるんですよ。置かなくちゃいけないとは書いてないんですよ。

○炭谷副会長　　そうですね。

○三浦会長　　文章としましては。だから、したがって八王子市が、社会教育委員という名称がなくなっても、それは置かなくてもいいんです、法律的な判断からすると。ですから、そこをとって各区部では、大半の区には社会教育委員というのは、実はございません。

○瀬沼副会長　　連携組織もないのね、それは。

- 三浦会長 ないです。
- 瀬沼副会長 ああ、そうでしたか。
- 三浦会長 それが実態ですね。
- 炭谷副会長 市部の問題、市部というか、市町村部。
- 三浦会長 ですから、武蔵野市から、西のほうだけでつくられている会議という。
- 瀬沼副会長 連絡会議、連絡協議会か。
- 三浦会長 この会自身は、法的にも、全く条例的にも決められた会ではありません。
- 社会教育委員は、これは社会教育法という法律にのっとってつくられて、各市町村単位とすべきなんですが、この連絡協議会というのは、法律には、どこにも明記がないんですよ。
- 瀬沼副会長 それを法律違反なんてね。
- 三浦会長 都条例の中にも、実は全く、この部分は触れられてないんですよ。
- 瀬沼副会長 法律違反というのは本当におかしいですよ。
- 三浦会長 だから、社会教育委員という名称ではない団体が連絡協議会へ加盟していることは、社会教育委員が法律違反をすることになるんじゃないかというふうなことをおっしゃるんだけど…。
- 瀬沼副会長 法律にないんですからね。
- 三浦会長 法律にないことですから、加盟していったっていいんじゃないのという、当初の見解のほうが、私は間違っていないような気がするんですが、ただ、状況としては、そういう状況に皆さんなっていないので。
- 瀬沼副会長 強いわけですね。
- 三浦会長 何市かの方が非常に強い反発をされているということですね。
- 瀬沼副会長 そういうことですね、声が大きいわけですね。
- 三浦会長 そうですね。そのたびごとに、ですから、時期を見て、この会自身も任意の会ですねということをはっきり私も申し上げるつもりでいるんですが、ただ、この3市は、現状としては当時市ですから、なかなか余計なことが言えないですけど。
- 瀬沼副会長 三浦会長、町田市が、この4月から、やっぱり生涯学習審議会が、社会教育委員会をなくして、それは4市にならないの。
- 三浦会長 まだ、町田市の場合は正式に出てきていないですね。
- 瀬沼副会長 平成24年4月からなったのよ。社会教育委員会はやめて、生涯学習審

議会にしたの。

○三浦会長 それは、この間の報告の中になかったですね。町田市の会長さんも御発言はされなかったですね。

○瀬沼副会長 4月に、そうなって。

○三浦会長 そうすると、今度は4市。

○瀬沼副会長 うん、4市になったと思う。もう1市ある、町田はなったわけ、完全に。

○三浦会長 それは現状の中で、それは次回の会議ときにでもまた、私のほうから。

○瀬沼副会長 出るんでしょうかね。

○三浦会長 二人でお伺いをしていくという形になるろうかと思しますので、ありがとうございます。

では、先ほど申し上げたような形で、一応、回答するという形にさせていただきたいと思しますので、よろしく願いをいたします。

○宮木生涯学習総務課長 先ほどの報告事項の中で、瀬沼副会長から質問がありました新体育館の事業者ですけれども、大成建設グループが設立しました「八王子ゆめおりサポート株式会社」でございます。

○瀬沼副会長 あれ、P F Iは大成建設がつくった。

○宮木生涯学習総務課長 大成建設が中心になって、あとは多分、スポーツクラブとか何かもやっている事業者も入ってですね。

○瀬沼副会長 なるほどね、建物も大成ですか。

○宮木生涯学習総務課長 そうですね。

○瀬沼副会長 そうですね、それはもう大体同じ、わかりました。

○三浦会長 それもあれですね、完成した後も、そのまんまその会社が。

○宮木生涯学習総務課長 そうですね。

○瀬沼副会長 運営を、別会社はもちろん全然……。

○三浦会長 ありがとうございます。

(なし)

○三浦会長 それでは、やっとな議事案件のほうに移らせていただきます。申しわけございません。

本日の議事案件、3件でございます。

まず、一つ目でございますが、7月の審議会から継続をして、図書館の運営状況に関する評価についてということをしていただいております。

二つ目は、生涯学習関連事業評価について、これは皆さん方に御評価をいただいたことのまとめたものを事務局から。

三つ目は、現役世代に対する生涯学習の支援のあり方について、これは後ほど内容等々を御説明いただいた後、御質問をいただく形になろうかと思っております。

それでは、まず一つ目の図書館の運営状況に関する評価については、前回の審議会でも1から6の目標ということで、各委員から御意見をいただきました。これを図書館の事務局が審議会の意見としてまとめたものが、会議に先立って送付をされていた、A3の紙でございます。皆さんのお手元にもあろうかと思っておりますが、これにつきまして、事務局から御説明をいただきたいというふうに思っております。

○田中川口図書館長 先日送らせていただいたものは、A3、6枚と、運営状況に関する評価についてというふうに書かれたものになります。そちらのほうは、一応、公表するときは、この形でというふうに今のところ考えております。

生涯学習審議会の意見として教育委員会へご提出いただくということで、資料1にありますように、「八王子市図書館の運営状況に関する評価について（意見具申）」ということで、この大きなA6の表の生涯学習審議会の意見という、一番下のところをひとまとめにして、一字一句違わない形にしたものが、資料1としてここに並んでおります。

こちらのほうを事務局で前回つくりますということでもつらせていただきましたが、本日は、これでいいのかというところで、例えば文言の整理とか、そういうのがまだ必要かというところがありまして、これでよければ、もうこれで、意見を具申いただいて、その後、公表をしたいというふうに考えております。

○三浦会長 ありがとうございます。よろしいですか。

まず、A3のほうですが、皆さん方からいただいた御意見をまとめていただいたと、これを前回御議論いただいたわけですね。御議論いただいたものもあわせまして、A4のほうの「八王子市教育委員会殿」という表紙がついておりますが、意見具申という形を出す場合は、基本的にA4の形のもので出すということになりますので、A3に書かれているものを文書化したものがこちらに書かれております。前回までの御意

見も含めてですね。

この目標1から目標6まで、それから、なおという文書と、それから評価、運営に関する評価についてということで、全部で4枚を提出するということになるんでしょうか、3枚を提出するんでしょうか。

○田中川口図書館長 3枚です。

○三浦会長 3枚ですね。前の3枚の部分を提出するということで、この文章でよろしい、最終御承認を、提出する御承認をいただけますかと、こういうことでございます。

ちょっとお目通しを、まずいただいて、そのときに事務局としては、皆さんからいただいた意見を抽出したものを中へ折り込んだというふうに、そういった文章をつくりましたということで御承認をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○瀬沼副会長 前回、議論したところは皆入っているわけですよ。

○三浦会長 入れていただいたというふうに。

○瀬沼副会長 入っていますよね、はい。それならね。

○三浦会長 教育委員会に出すのに、これを出すというわけにはまいりませんので、こういった形の文章に直していただくということで。

何か御意見ございますでしょうか。ございましたら、挙手をお願いいたします。

教育委員会に対して正式に提出するものでございますので、皆さん方の御承認をいただかないと提出できないものですから。

お目通しはいただけましたでしょうか。

こちらについては、ホームページを通じて市民には公表されるということですね。

○田中川口図書館長 そうです、はい。

○三浦会長 ですから、A3、皆さん方に御意見を書き込んでいただいた、これにつきましては、教育委員会のホームページを通して、一般の市民の方にも閲覧をいただけるという形をとると。ただ、教育委員会に出す、正式に出す文書としては、こちらの文書と、こういうことになっています。これはもう、このままストレートに公表する。

○瀬沼副会長 いつ教育委員会に、これは提出されるんですか。9月の日にちが抜けていますけど、今月中ということですか。

○三浦会長 次回の開催は、10月ですか。

○宮木生涯学習総務課長 11月です。

- 三浦会長　　いえいえ、教育委員会。
- 瀬沼副会長　　への提出ですからね。
- 田中川口図書館長　　教育委員会自体は、10月。
- 三浦会長　　10月の下旬かなにか……。
- 田中川口図書館長　　頭のほう、10月はちょっと、委員長の動向とかがありまして、10月初めがなくて、24日。
- 三浦会長　　ああ、そうですか。ですから、これを前回の意見具申も、私が教育長とお会いをいたしまして、直接、嘆願させていただきました。これもそういう形になるでしょうか。
- 田中川口図書館長　　三浦会長のほうから。
- 瀬沼副会長　　それは、9月なのか、あるいは今、私が御質問したように、10月になる可能性が強いですね、お渡しするのは。
- 宮木生涯学習総務課長　　教育委員会の席上でということではありませんので、9月。
- 瀬沼副会長　　9月中には出したいと、事務局としては。
- 田中川口図書館長　　はい。
- 瀬沼副会長　　なるほど。
- 田中川口図書館長　　22年度のことですので、申しわけありませんけど。
- 三浦会長　　なるべく早く公表したいというふうに。
- 瀬沼副会長　　一つだけいいですか。評価が、目標6のね。Cになっているのは、自己評価でCを、図書館側がつけているわけですけども、果たして、このA3のほうでいくと、Bが二つでCが一つですよ。総合でどうしてもCにしちゃうのかなというのが、余り私は自己評価としてCを厳しく見詰めるのは結構ですけども、ちょっと問題にならないかなという気がするんですけど。自己評価で、自分でCと言っちゃうと。
- 三浦会長　　その辺の御判断はどういうふうにされましたんでしょうか。
- 瀬沼副会長　　確かに厳しい自己評価は大変いいことだと思いますけど、外に出ていきますから、ひとり歩きしますから、この結果が。
- 三浦会長　　これが、Aばかりだったら問題がないんですけど。
- 瀬沼副会長　　そうですね、いや何かBなんですよ、みんなね。だけど、Cが1個だけ。これ全部Cならね、目標6のA3のほう全部Cとか、Cが多ければ私も、こういうことは言わないんですけど、Bが二つでCが一つだから、ちょっとこれはどうなのか

な、何でCになっちゃうのかな。

○三浦会長 多分、あえて自己評価を厳しくしたとか。

○田中川口図書館長 6-1、館長を対象とした研修とか、窓口とかという部分ですけども、やはり図書館員として必要なのは3番の、職員は資料の収集提供など専門的な業務に従事し、スキルアップに努めますというところだと、図書館では一番、この中で一番大事なのは、ここだというふうに判断いたしました。

その上で、ここがCということは、やっぱりBはつけられないんだなというふうに、図書館自体はそういうふうに感じているところです。

数からいえばBかなというふうに思いますけど、まだまだ御意見をいただいて、これから図書館はよくしていかなきゃいけないというのがありますので、そのところからあえてCというふうにさせていただきます。

○三浦会長 三つの具体的取り組みの中から、最重要視しているのが3番であると。この3番がC評価ということなので、あえてここはCにしましたと、こういう御説明になりますね。

Cにした理由がはっきりしているから、それはそれでよろしいんだろうと思いますが、瀬沼副会長はBでもいいんじゃないのとおっしゃってくれているから、大変ありがたいことなんでね。

そういうことで。

○瀬沼副会長 そうですね。特に、私が問題にしたいのは、今おっしゃったように、OJTですから、どこか外へ行って研修をすとか、専門家を八王子の図書館に呼んで来て、経費をかけて、お金をかけて、その訓練をすとかというのであれば、予算が少なくて、何かいろんなことが出てくるけど、OJTですから、先輩が後輩を、On-the-jobで教えていかなきゃいけないところを、みずからだめですと言っちゃっていいのかなということなんですよね。もう一度言えば。

○田中川口図書館長 図書館の体制からすると、大体、職員が100人ちょっといますけれども、嘱託員と職員半々ぐらいのところなんです。それで、今はリクエストも相当ふえていまして、なかなか日常の中で、何かを教えるというような暇がないというのは変ですけども。

○瀬沼副会長 うまくいってないという。

○田中川口図書館長 少なくなっているというのは確かです、OJTというのは多分、

されているかと言われれば、余りされてないというふうに、ちょっと声を小さくしているような部分もありますので。

○瀬沼副会長 あえて、その辺は、うまくいっていないから、ゆえに、あえてこれをCにすると。

○田中川口図書館長 そういうことです。

○瀬沼副会長 ですね、わかりました。それなら理由がはっきりしていますよね。

○三浦会長 これ22年度の事業評価の結論で、おいおい23年度が、また別途出てくることになろうかと思っておりますので。

○瀬沼副会長 わかりました。

○三浦会長 もう今、24年度ですので、出てくるということになります。

一応、これに対しまして、この形で出させていただくということによろしゅうございますか。

(異議なし)

○三浦会長 ありがとうございます。御承認いただいたものとして、取り扱いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○三浦会長 続きまして、生涯学習関連事業評価についての御討議をお願いしたいというふうに思います。

こちらは関しては、8月中に事務局から、評価シートが皆様のところにお送りされたと思いますが、委員各位が評価に対するコメントを述べました。寄せられたコメントを事務局で集約して、審議会のコメント案を、やはり会議に先立って事務局から送付をされているところです。

これについて、生涯学習総務課事務局から補足説明などございましたら、お願いをいたします。

○串田主査 お手元の資料2をごらんください。

まず、2ページ以降が皆様方からいただきました全てのコメントを記載しているものとなります。

その中で、個々の事業に対してのコメントなどは、今後、改善していくための貴重な御意見としていただきまして、また、誤字脱字等の指摘もありますので、そういっ

たものは、次回までに修正をしていくものになります。

そして、表紙の1ページが、これらを集約したものとなりまして、推進の柱ごとに、総合的なコメントとして案を作成したものとなります。これに対して、御意見等いただければと思います。

○三浦会長 ありがとうございます。

今の御説明でいきますと、2ページ目から、個性を生かした云々というところですね。これが、皆さんからいただいた意見を列挙していただいたということになります。これを集約して一番上のページの形にまとめましたと、これにつきまして御承認をいただくと。まさか、この列挙したものをつけて、報告と一緒にするわけにはいきませんので、当然、この一番上の現状としてありますね、この1ページ目が報告という形になりますので、この1ページ目の文章でよろしいでしょうかという。あるいは御意見、つけ足すものがありましたら、御発言を賜りたいということになります。

まず、御質問等ございましたら、お聞きをしたいというふうに思いますので、挙手をお願いいたします。

これも、この意見具申のような形で、これが文章として載るということなんでしょうか、この1ページ目が。それでは、これはこのまんま、この形のまんま提出をするという形になるんでしょうか。

○鶴田主任 コメントをいただく際に、一緒にお送りしました、こちら、各事業の柱ごとの事務局の評価を端に添えたものですね、円グラフなどがついた資料、コメントを各委員が作成される時にごらんいただくと思うんですが、図書館評価に似ております。一番下に審議会としての自己評価、下した自己評価に対する審議会のコメントということで、こちらに記載されているのが公表されるといった形になります。

○宮木生涯学習総務課長 前は、こういう図書館のやり方にはしないで、このままの形でいかれてしまったので、正式には、やはりこういう形のほうがいいのかなと。

○三浦会長 そうすると、この1から6、1ページ目ですね、いただいている、これに附帯をして、この分はもっと強調して載せておいたらいいんじゃないのかというようなことの御意見も含めて、今回いただいておけばよろしいということですね。あるいは、この部分は落ちているのではないですかというようなことも含めて、御意見等があればありがたいと思っております。

図書館のような形で作るとなると、ちょっとこれだけの文章じゃ少ないかなという

気もしないでもないんですが。

○宮木生涯学習総務課長　　そもそもこの事業が施策の柱なのかとか、こんな目標なのかという意見もかなりあるので、それについては、もう最初にやったときに、そういう区分に、とりあえずしちゃっているものですから、なかなか途中で大きく変えるのは難しいかなと思ったわけです。

　　実際、我々事務局側も、この事業が何でここに入っているのかと、かなり疑問に思っているんですけども、そういうのも含めて、生涯学習プランは26年度までが計画年度ですので、次回、改定等のときには、そういう部分も十分考慮して、御意見をいただきたいと思っています。

○三浦会長　　それと、行政が直轄でやっているものと、外郭団体や外部等の連携の中でやっているもので、予算書まで、先方の予算書の数字が入っていたりというのが随分ありましたけど。多分、書かれる方も相当、混乱して書いていたんだろうなというのはお伺いしていたんですけど、特に財団のことなんかは、ほとんど財団の決算書にのっかっている数字がそのまま金額的なものも転記されていますし、向こうで、私も理事の端くれで、向こうでそれを承認しているんですけど、それがそのまま、ですから、その部や課の予算ではなくて、財団の予算金額が、そのままのっかってきたりというふうな形になっていますから。初めてのことで、相当交錯する部分があったのかなというふうな感じが見受けられたんですけど。

　　皆さんからいただいた御意見の中で、この部分は生かして、1ページ目の1から6の中の、この部分に強調して入れておいたほうがよろしいんじゃないかというふうなこともございましたら、御意見をいただきたいと思います。

○瀬沼副会長　　これも将来的には、教育委員会に意見具申するという形で、それはスケジュール的にはどうなっているのかお聞きしたいんですけど。

○三浦会長　　これは今回がラストということですか。

○宮木生涯学習総務課長　　いえ、次回も。

○三浦会長　　次回にも、再度、きょういただいた御意見を入れた形での、こういう形の文章になって、再考ということですね。

○瀬沼副会長　　なるほど、なるほど。

○三浦会長　　これは11月になりますから、多分、提出されるのが、11月中か12月上旬ぐらいのところになると思います。

- 瀬沼副会長　なるほどね。ということは、例えばこの資料2で、1番から6番までありますけれども、その右側のところに、先ほどと同じようにA B Cの評価が入ってくるということですよ。そして、その項目について、A3のほうには、全部、項目別に評価しているわけですからね。
- 三浦会長　多分、これもA3の資料が、前にいただいたA3の資料は、公表対象になるということになるんですか、一般市民に対して。
- 宮木生涯学習総務課長　この場合、今回、審議会の意見を載せまして、それで終わりじゃなくて、生涯学習推進本部という組織がありますので、その会議にかけて承認してから、それから公開するということになります。
- 三浦会長　生涯学習というのは、いろんな課、部や課が横断的にかかわってきていますから、それこそ……
- 瀬沼副会長　本部にかけてということですね。
- 三浦会長　集まっていた会議があるので、そこで承認をもらってから公にすると。
- 瀬沼副会長　今、本部の会合は年何回ぐらいあるんですか。
- 宮木生涯学習総務課長　ふだんの改定するときなんかには若干やるんですけど、通常年に1回ですね。
- 瀬沼副会長　そうですね、どこもそうですね。
- じゃあ、ちょうどその時期になりますか、10月、11月ぐらいで。
- 宮木生涯学習総務課長　そうですね、やっぱり12月……。
- 瀬沼副会長　ぐらいにありますか。
- 宮木生涯学習総務課長　ぐらいに、はい。
- 瀬沼副会長　ありそうですね。
- 三浦会長　せっかく、まだお時間もありますから、まず1についてはよろしゅうございますか、このコメントで。個性を生かした学習機会の充実ということの内容が、この1ということになりますが、広範囲にわたる云々という、この文章でよろしいか。あるいは、これに裏面のページに書いてあるものの中から、この部分は強調して、書き足しておいたほうがよろしいんじゃないのかというふうなことがありましたら御指摘を賜りたいと思います。

(なし)

○三浦会長 後ほど、また一括でお伺いいたしますが、先に進めさせていただきたいと
思います。

2の身近な学習拠点の有効活用と連携、これにつきましても、皆さん方からたくさん
の御意見をいただいておりますが、これをまとめた形で2の、現在保有している学
習拠点の云々という、この文章に集約をしましたということでございますので、この
部分を、もうちょっと入れておくべきじゃないかというふうなことがございましたら
ば、御意見を賜りたいと思います。

(なし)

○三浦会長 続いて、3の生涯学習活動への支援と協働による学習活動についてですが、
これもいただいた御意見を集約したのが、3の出前講座のように云々というところの
文章に集約しましたということでございますので、御確認をいただきたいというふう
に思います。

4につきましても、成果を実践する機会の拡充ということで、これにつきましても
御意見をいただいたものが列挙されておりますので、それをまとめたものが、4の生
涯学習において云々というところになりますので、この文章でよろしいのかどうかと
いうことを御確認いただきたいと思います。

○大神田委員 これは字の間違いだとは思いますが、1行目の最後から2行目にかけて、
発表者のみならず観賞者……

○三浦会長 何ページですか。

○大神田委員 4番、間違いですよ。

○炭谷副会長 1行目の末。

○大神田委員 1行目の末、発表者のみならず観賞者の賞が。

○三浦会長 ここ、後で直しておいてください。

ほかに御意見。

○小林委員 戻りますけど、私の文もちょっと間違っています。

2ですが、身近な学習拠点の有効活用の中で、その下から4行目で、所管評価の
Aは30%なのに事業評価がAと、これ事務局評価です。事業評価となっている。2
の下から4行目です。

○三浦会長 事業評価ではなく事務局評価がAはということですね。

私もちょっと勘違いするので、ちょっとあの評価は総じて甘かったかなという、正

直なところですね。

あと、5の社会的条件の整備というところですが、これも御意見をたくさんいただいておりますので、その文章をボランティアやコーディネーターの育成を進めという文章に集約していただいております。

○大橋委員　　どういうふうに書いていただいたらいいかは、ちょっと今、思いつかないんですが、私もこのところにはボランティアというか、コーディネーターが大事だということを書いたつもりなんですけれども、私は学校にかかわることが多いので思うのは、学校にボランティアとして来てくださるような方がたくさんいて、そういう方たちは自分が学んだものを、御自身の生涯学習ということで還元しようと思ってボランティアをされるんだと思うんだけど、学校のニーズとぴったりこないような場合が間々あるわけです。

学校としては、やっぱり学校教育がまずあって、それに支えになるのであればありがたいけど、そうじゃないものは逆に迷惑と言っては申しわけないけれど、トラブルのもとになることもあるようなんですね。なので、そのために本当に優秀なコーディネーターにいてほしいというのが私の願いです。

非常に、とにかく学校にボランティアを送り込めばいいんだろうとみたいな感じのコーディネーターさんがふえちゃったりすると、かえってそれが学校から迷惑になったりするので、この育成というときに、本当にその、ただふやすんじゃなくてみたいなということを私は願って書きました。でも、そういうことをどういうふうここに盛り込んだらいいのか、ちょっとわからないので。

○三浦会長　　5のところの今お話をされているんですが、特にコーディネーターですよ
ね。

○大橋委員　　育成を、ただふやすということではないということですね。

○三浦会長　　コーディネーターさんの知識だけじゃなくて、人間性であるとか、人格であるとか。

○大橋委員　　そうですね、そういうものを本当にやっぱりきちんと検証しながら、コーディネーターとして活躍してほしいなというふうに。

○三浦会長　　そうですね、そういう方で学校との協調性であるとかということがきちっととれるような形。

○大橋委員　　よい関係ができれば、本当に還元されると思うんですけど。

○三浦会長　　そういうことがわかるような文章を、意味合いがですね、意味合いがわかるような文章を加えておいていただけるといいのではないかと、こういった御意見でよろしいですかね。

○大橋委員　　はい。

○三浦会長　　ほかに御意見。

○宮木生涯学習総務課長　　この柱の二つ目、身近な学習拠点の有効活用と連携の中の①の生涯学習施設を含めた生涯学習の推進が、確かにAが30%、Bが30%、Cが20%ですね、Dが20%で、総合でAというのは、確かにこれ、評価が難しいので、もう一回検証させてください。

○三浦会長　　はい、お願いします。

世の中、自己評価というのは多少厳しいぐらいで出しておいたほうがよろしいのかなという気もしないでもない。いや、そうじゃないよと、周りが言うてくださるのは、先ほどのように、言っていただけるのが、本当は一番いいのかということですが、もう一度、見直しをお願いいたします。

○瀬沼副会長　　そうですね、はい。

○三浦会長　　6、情報収集と提供のしくみづくり、これについても御意見をたくさんいただきました。これを市民の生涯学習活動の発展のために云々という形で、非常に単純に2行の文章にまとまっていますので、これでよろしいのかどうか、この部分を強調したほうがいいかなというようなことがございましたら御意見を賜りたいと存じます。

今、大橋委員に御発言いただいたような形で、意見としてですから。正式に、この文章もということではなくて結構でございますので、意見ということで賜れば、事務局のほうでそれを文書化していただく形になるかと。

○糸田委員　　1番と、それから6番の最後のところの情報については、ちょっと……

○三浦会長　　ごめんなさい、1番と6番ですね。

○糸田委員　　その情報収集について、あるいは提供についてという、この文言が同じような気がしますので、どちらかを強調するとかにさせていただけたらと思いますが。

○三浦会長　　どの部分を……。

○糸田委員　　ホームページということになっていまして、この6については、その媒体がいろいろということになっていまして、根本は通底するものがありますよね、情

報を提供する、あるいは収集するというものですから、もう少しこれが、1と6と差がはっきりするような……。

○三浦会長 どちらも、ホームページでとか、下は紙媒体とホームページですけれども、できれば文章がダブらないで、言葉がダブらないほうが、強調するものは強調をはっきりしていただいたほうがよろしいだろうということですね。

ほかに御意見ございますでしょうか。

○炭谷副会長 3番目の柱が、生涯学習活動への支援と協働による学習活動ということなのですが、まず、情報による学習活動というふうな、市民協働による生涯学習、そういう言葉が、何か欲しいなという気がするんですね、そのことに。

それともう一つが、そういう場に出前講座のことが最初に出てくるというのは、どうなんだろうなというふうな、それは市民の学習活動を促進する意味で有効なことだろうと思うんですよね。評価も高かったと思います。それはそうなんですけども、これが一番最初に出てくるというのが、ちょっと座りがどうなんだろうなと、もうちょっと市民の側に立った、何か支援策というのがあると、そういうものを記入していただけたらと思ってはいたんですけど、意外と、この3番目に書いている量が少なかったですね。

○三浦会長 多分、書かれた方も職員さんですから、内部的な側から書いたんでしょうね。ただ、生涯学習審議会の意見として出すということになると、そういう書き方ではなくて、市民サイド側というんですかね、そちら側からの書き方の文章に直すと、多分、出だしが出前講座のようなというふうなことにはならないだろうと。市民との協働はというふうな、そういうふうな形になってくるんだろうと。出前講座というのは、どちらかという、市の職員さんがいろいろな市民からの要請に対して、出ていろいろお話をしてくるということになると、職員サイドからの書き方になっているので、ここは直しておいてくださいと、こういうことですね。

○炭谷副会長 そうですね。市民サイドのほうを先に書いて行って、では市としては、こういう出前講座をやりますよというふうな、そういう書き順になるのかなという。

○三浦会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

○瀬沼副会長 6番で、ここは情報の収集と提供なんですよ、ですけども、この6番の文章ですと、提供のほうのことが中心に書かれていて、収集のことが、残念なが

ら全く書かれてないという片手落ちがありますので、収集のポイントとかですね、こういう視点で、こういう方法で、生涯学習に関するすぐれた情報や、市民にとって必要な情報を収集して集めてというふうな、そういう大事なこととか、ポイントを書いていただいて、後段で発信でいいと思うんですけど、これ、ちょっと注意いただきたい。

○三浦会長 収集があったら発信できるんですね。

○瀬沼副会長 そうですね。

○三浦会長 それをちょっと書いておいたほうがいだろうと。

○瀬沼副会長 収集が全く落っこっちゃっていますので、多分、ちょっと事務局も、時間がなくて、1番から総括表をつくるのは大変だったと思うんですけど、まだ時間があるということですから、もう一度、1番から6番まで見直していただきたいというふうに思います。せっかくこの総括表をつけるのであれば、この1、2、3、4、5、6だけだとわからないので、何の項目なのかは、やっぱりどこかで書いておく必要があるなど。

○三浦会長 文章の形でスタートするんですね。

○瀬沼副会長 書いていただいて、そうすると、ひっくり返して、1番は何だっけ、2番は何だっけという……

○三浦会長 我々が見るのはこの形でいいんですけど。

○瀬沼副会長 そうですね。

○三浦会長 この形になって……

○瀬沼副会長 くとわかるんですけど、一応、これも議論としては、せっかくおつくりになった総括表ですから、もう一度ちょっと、時間がなかったということはわかりますので、もう一度再検討した文章を起こしていただきたいと。

○三浦会長 ありがとうございます。

この1から6の文章に対して、一番後ろのページに、その他お気づきの点がありましたら御記入くださいという欄も、皆さんに書いていただいておりますので、こういったまとめの文章みたいな形の中に入れる必要があるものがあれば、あわせて御発言をいただきたいというふうに思います。

○大神田委員 5番の文章の中なんですけれども、まとめの1枚目のほうですね、3行目にいろいろな立場の市民が障壁無く生涯学習活動に参加できるとありますが、ちょ

つと文章について、言葉尻で障壁無くというのは、余りにもかた苦しいし、文章的にも、この文章で使うのではないんじゃないかなと、もっとやわらかい感じでいいのかなと。

一つ、私が思ったのは、もしここを変えるのであれば、いろいろな立場の市民が気軽に生涯学習活動に参加できる事業の展開といったほうが、すんなりいくのかなという気が、文章的なものなのですからけれども、検討いただければと思います。

○三浦会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

(なし)

○三浦会長 よろしゅうございますか、それでは、今ほどいただきました御意見を加筆していただいて、あるいは整理していただいて、次回に御提出をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○三浦会長 それでは、三つ目に入らせていただきます。大変、学習支援課の方たちにはお待たせをいたしました。

現役世代に対する生涯学習の支援のあり方についてということでございますので、この件につきましては本日から審議をしていくということになります。

○三浦会長 まず内容につきましての御説明をお願いいたします。

○新井学習支援課長 それでは、前回7月の審議会のおしまいときにも簡単に御説明いたしましたけども、改めて今回の諮問について簡単に説明をさせていただいた後で、詳細な説明に移らせていただきたいと思います。

本日は、追加でお配りをしました資料、2枚とじの平成22年5月28日付の八王子市教育委員会から三浦会長へ宛てた諮問の依頼文書、こちらをごらんください。

諮問理由が書いてございます。めくっていただいて、2枚目の下段でございます。

(3) 現役世代に対する生涯学習の支援のあり方についてという部分でございますが、私ども生涯学習センターでは、年間、3館合わせて約200前後の市民向けの講座を開催しております。そのほとんどの講座が市民自由講座という名称で、特に対象を絞らずに、年齢も性別も、それから市内在住であるか否かを問わず、どなたでもどうぞ御参加くださいという形で行っているんですけれども、実際に行きますと、集まって

いただける市民というか、受講者の方、実は大半が60代、70代というのが現状でございます。

私どもが目指します生涯学習の推進については、御存じのようにいつでも、誰でも、どこでもということが、目指す方向でございますので、ぜひもっと若い世代の、20代から50代の、いわゆる私ども現役世代というふうに呼びますけれども、現役世代の方々にも、ぜひ参加していただきたいということで、幾つかもう、取り組みはしているところですが、やはりなかなか受講者がふえてこない。どうしても大半は60代以上の方になってしまっているというのが現状でございます。

そこで、生涯学習審議会の皆様に、そういった現役世代に対する支援のあり方がどうあるべきか、それについてお知恵を拝借したいということで、今回、この諮問をさせていただきます。

この後、担当のほうから御説明いたしますが、まず改めてでございますけれども、私ども生涯学習センターというのが、どんな事業をやっているのかということも含めて、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

ごらんとおりスクリーンで説明をいたしますので、どうぞこれをごらんいただいてから議論に入っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田代主査　それでは、詳細にきまして御説明させていただきます。学習支援課の田代と申します。よろしくお願いいたしますと思っております。

説明につきましては、スクリーンで、おおむね20分程度を予定してございますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

まず初めに、生涯学習センターの概要でございます。生涯学習センターは、市民の生涯学習活動を支援する生涯学習施設として、現在、平成8年に南大沢公民館、平成9年に川口公民館、平成11年に中央公民館と生涯学習センターが開館しまして、平成19年に公民館と生涯学習センターの統合により現在の運営に至っているところでございます。

生涯学習センターは、皆様も御存じのとおり、ここの建物、本クリエイトホールとすね、南大沢駅前、南大沢フレスコビル内にございます南大沢分館、川口やまゆり館内にございます川口分館の三つの生涯学習センターにて運営しているところでございます。

各施設につきましては、簡単に御説明いたします。まず、生涯学習センターでござい

ますが、午前9時から午後10時までの運営でございます。年末年始、月1回の閉館日を除き、毎日開館しております。各分館と違いまして、ホールや展示室、レクリエーション室など、大規模な施設を備えているのが特徴でございます。

次に、各分館でございます。各分館につきましては、南大沢、川口ともに午前9時から午後9時30分となっております。休館日につきましても、各複合施設内がございますので、その整合性等の事情により、ここに示されているとおり、多少クリエイトホールとは休館日が異なっているという状況でございます。

続きまして、生涯学習センターの主な事業でございます。生涯学習センターの事業につきましては、主に学習室の貸し出し、各種視聴覚機材の貸し出し、自主講座、映画会の実施、各種イベントの実施、学習支援事業、そのほか学習相談や情報提供を現在、行っているところでございます。

それでは、事業につきまして詳細に御説明申し上げます。まず、学習室等の貸し出しでございますが、本施設を利用できるのは、社会教育活動を行っている団体、つまり社会教育団体ということと、またはその他の法人等の一般団体、または個人ということでございます。この三つの形態のいずれかの登録をしていただくことによって、利用が可能ということになっております。

活動内容、または団体が個人かによって登録形態が異なってくることとなりますが、この登録形態によって、施設予約の優先度が異なっております。本生涯学習センターでは、社会教育団体として登録された方が優先して施設の予約を行うことができるということになっております。

続きまして、各種視聴覚機材の貸し出しでございます。生涯学習を行っている方の支援として、これだけのものが、常時貸し出しをできることとなっております。本施設の利用登録をされている方は、どなたでも御利用することができまして、中には館外に持ち出し可能なものも一部御用意しているということとなっております。

続きまして、本諮問内容にも関連いたします自主講座等につきまして御説明いたします。まず最初は、全ての講座事業のメインでございます市民自由講座であります。歴史、文学、教養等、幅広い内容で、どなたでも参加することができる講座として実施しております。費用は1回200円で受講することができます。平成23年度は202講座、延べ1万1,362名の受講者となりました。主に座学系の講座が多いのですが、この写真にもありますとおり、料理等のものづくり講座、運動系の講座、八

王子ならではの環境を生かした講座等も数多く実施しているところであります。

次は、シニア世代を対象としたゆうゆうシニア講座でございます。特に健康維持や一般に高齢者の方が苦手な分野の講座を実施する場合、受講しやすいよう、おおむね60歳以上として年齢を区切り実施する動きとしております。費用は市民自由講座同様、1回200円で受講することができます。特にパソコンや携帯電話の講座など、非常に人気が高くて、1回10倍や、ひどければ15倍というような募集状況ということとなっております。

続きまして、家庭教育講座ということになります。これは端的に言いますと、親子で参加する講座ということになります。主に幼児から小学生と、その保護者を対象とすることが大半でございます。夏休み期間中を主な期間として実施しております。この写真にありますとおり、親子陶芸教室というのが定番の講座となっております。毎年、5倍から10倍程度の申し込みがあり、受けられる人よりも、落ちる人のほうが多いという状況となっております。この家庭教育講座につきましては、費用は無料で参加することができるとなっております。

続きまして、青少年講座でございます。これは、子どものみで参加する講座であります。小学生から30歳までと資料には書いてございますが、主に小学生、中学生を対象として、本家庭教育講座同様、夏休み期間中を主な期間として行っております。子どもだけとは限らないわけで、全ての青少年講座におきまして、保護者の見学は可能なものとしております。費用は無料ということです。

続きまして、国際理解講座でございます。これは、参加対象者、費用ともに市民自由講座と、特に変わるものではございませんが、特に外国の文化、外国人と交流を持つ場合に限り、この分野ということで実施しております。以前は、この国際理解講座、無料ということで実施しておりましたが、今は1回当たり200円ということでございますので、特に市民自由講座と何ら変わりはないというところでございます。

続きまして、国際交流講座でございます。前項の国際理解講座と何か違うのか、疑問を持つ方がとても多くて、この表記のつけ方につきましても、今後の検討課題としているところでございますが、これにつきましては外国人のための日本語講座という部分を指して、国際交流講座ということにしております。市内在住、在勤、在学の外国人の方を対象としておりまして、おおむね8月などの夏季期間を除いて、毎週木曜日の夜間コースと、金曜日の午前コースの2コースを、年間を通じて実施しておりま

す。実施する内容につきましては、木曜日、金曜日ともに同内容として実施しておりますが――そうですね、全く同じ内容として実施しているところがございます。参加費用は、全て無料ということになります。

最近では、外国人ではないんですが、日本に住んでいるよりも外国に住んでいる期間が長くて、日本語を忘れちゃったので参加させてくださいというような方も、一部参加するようになってきているところがございます。

続きまして、各種映画上映でございます。市民映画会、文化映画会、子ども映画会ということで、大きく3区分に分けて上映会を実施しております。毎月、または各時期に応じて実施しているところがございます。参加費用は無料です。詳しい実施日等につきましては、資料の一番下ですね、こんなスケジュールで毎月実施しているところがございます。

特に、生涯学習センタークリエイトホールの映画につきましては、とても人気でございまして、当初は、この1階上の11階の視聴覚室をメインの場所として実施してございましたが、とても72名ということでは半分以上がお断りとなってしまう場合もございまして、最近は5階のホールで実施するところがございます。5階のホールで実施することによって、お断りすることなく希望者全員が今のところ受けられるように、なるべくやっているとございます。なかなか、ホールがとれない場合につきましては、どうしても視聴覚室で実施せざるを得ない場合とかがございますが、できるだけホールで実施してございます。

続きまして、今度は家庭教育学級になります。本生涯学習センターでは、講座のほか、思春期のお子さん、または小学生のお子さんをお持ちの保護者様が年間を通じて学びます学級を行っております。年間で募集を行いまして、年度単位の学級として行っております。思春期子育て応援ひろば4コース、わくわく子育て応援ひろば1コースの計5コースとして実施しているところがございます。

続きまして、学習成果の発表事業でございます。生涯学習センターでは、日ごろの学習成果の発表の場づくり事業といたしまして、発表会を開催してございます。現在は、青年ライブステージ、生涯学習フェスティバル、南大沢総合センターまつり、やまゆり館まつり、輝き春のステージという5種類のイベントを実施しているところがございます。特に、昨年度は、この中で第3回青年ライブステージというのがございまして、27団体の参加、観客数も約1,000人近くの集客となり、非常に盛況な

状態で実施することができたということでもあります。

次は、学習支援事業でございます。この建物では、家庭教育（子育て）自主グループ支援という、支援事業というのを行っております。これは、子育て中の親、またはそれに準ずる方で構成されたグループで、家庭教育や子育てに関する学習を目的として活動されているグループ様に対して部屋を、この学習室等を一定の日数、無料で貸し出しするなどの支援を行っているところでございます。

次に、市民協働事業でございます。主に二つ実施してございます。一つ目が講座の企画案を募集する市民講座企画案事業でございます。これは広報にて募集するものでございますが、毎年、大体10から20程度の講座企画案が提出されまして、ここに集まってくるんですが、その年にもよりますが、5から6程度の企画が何とか反映できているというのが現状でございます。

二つ目が、市民講座企画委員事業であります。この事業は何かといいますと、一つ目の上がってきた企画案、公募された企画案を選定にかけたり、または、みずからも講座の企画を行う委員さんということになります。平成23年度は、6名の委員で6講座の実施をすることができました。ここに書いてあるとおり、日本神話と蘇民将来とか、気づかない日本語の不思議など、6講座を何とか形にして、かなり盛況な形で実施することができたということでございます。

事業の最後でございますが、まず、フリースペースでございますね。小学生から大学生までを対象といたしまして、あいている学習室を無料で開放するものでございます。現在、クリエイトホールでは節電対応のため実施はしていません。各川口分館、南大沢分館では、これまでどおり実施しているところでございます。

そのほか生涯学習センターでは常時、窓口、電話で生涯学習に関連する相談、またはホームページ等でのサークル、講師情報の提供を行っているところでございます。

それでは、続きまして諮問事項でございます。現役世代に対する生涯学習の支援のあり方についての説明に入らせていただきたいと思います。

まず、自主講座開催状況でございます。まず、図1でございますけれども、これは過去3年間の自主講座の開催状況であります。平成23年度は、先ほど言いましたが202講座、延べ1万3,342名の参加がありまして、初めて参加延べ人数が1万人を超えたところであります。平成24年度は、さらにこの参加者数を超える見込みで、今のところ進んでいるところでございます。

平成22年度が事業数、延べ人数ともに一時的に減ったのは、東日本大震災の影響により、3月11日以降の講座、かなり予定していたんですけども、それが全て中止となってしまいまして、そんなところから平成21年度に比べて大分減ってしまいました。そのかわり、平成23年度は何とか盛り返しまして増加に転じたところでございます。

次は、講座受講状況でございます。年齢帯ということでございますね。図2、図3は、どなたでも参加することができる年齢制限のない市民自由講座を対象といたしまして、かつ幅広い世代の方が来館する、このクリエイトホールで開催した受講者アンケートにより年齢帯を集計したものでございます。ごらんとおり、60歳以上の方が約75%、60歳未満の方がおおむね25%となっております。中でも、年齢帯が下がるごとに参加者数が少なくなっておりまして、30代、20代とか、特に10代になってくると極端に少ない状況ということとなっております。

こんな中ではございますが、学習支援課におきましても、現役世代への学習支援の取り組みを一部実施してございます。まず、実施時期でございますが、平成22年度から少し試験的に実施をいたしまして、平成23年度から本格的に実施を始めたところでございますが、その取り組み内容といたしまして、講座開催時間の拡充ということでございます。これまでは、主に午後、または、たまには午前中という時間帯ですね。午後2時から4時、午前中は10時から12時という時間帯に講座を主に実施してございましたが、それに加えまして、午後6時半から8時半、または午後7時から9時の間帯を新設したところでございます。

二つ目は、講座開催曜日の拡充ということでございます。これまでは、主として平日の実施ばかりでございました。そんな中、少しでも若い方に来ていただきたいということでございまして、平日に加え、土曜日、日曜日の開催、全曜日での開催を行ったところでございます。

これは市民自由講座というもののの中の開催時間帯、または開催曜日による受講者の年齢帯を分けたものでございます。図2が全体を入れたものですね。図3が平日、昼間開催した状況でございます。図4は夜間に開催したものです。図5は土曜日、日曜日ですね。これだとちょっとわかりにくいんですが、やはり平日、昼間開催というのは、どうしても60代、70代の方が、とても参加者数として多く、その後、続きまして夜間に開催した分で、多少30代、40代、50代の方がふえてくる。最後に、

土曜日、日曜日に開催すると、なお30代、40代、50代がふえてきているという状態でございますが、依然として60代、70代の方が非常に多くて、現役世代と言われる世代はとても少ない状態でございます。

これを今、少しわかりやすくまとめたものでございますが、一番上が講座全体でございます。2番目が昼間、3番目が夜間講座と土日講座ですね。これを見てもわかるとおり、昼間よりも夜間、夜間よりも土曜日、日曜日に開催したほうが若い世代の方に参加していただけると、そんな結果ということとなりました。

これは、今まで集計したものの元データでございますので、この中にはテーマが全て書かれているものでございまして、この表は、平成23年度に実施したクリエイトホールの年齢制限のない市民自由講座の一覧表でございます。

この次のページは、これを開催時間区分に分けたものでございます。一番上の表が平日昼間に開催したもの、その下が夜間に開催したものでございます。そして、次に土曜日、日曜日に開催したときの状況でございます。

学習支援課といたしましても、少しでも若い世代の方に参加していただけるように、少しずつ環境の推進に邁進してまいりましたが、まだまだ少ない水準でございます。そんな中、現役世代への学習支援のあり方につきまして、若者世代がどうすればより多く参加していただけるのかということを中心に御審議をいただければと、そんなふうに思っております。

説明は以上でございます。

○三浦会長　ありがとうございます。

今、いろいろ御説明をいただいたことは、今やっていらっしゃることなんですね。諮問の内容からしますと、やっていないことをやらないと、多分、若い世代、現役世代というところへ結びついてこないんだろうと。ですから、今、御説明をいただいたのは、今現在やっていますよと。今までの審議会の意見具申というのは、今までやってきたことはどうであったかというような議論が多かったわけですけど、今回は、これに載っていることでなくて、ほかのことで、プラスアルファのこと、こういうふうにすれば現役世代の方たちが集まるんじゃないですかというところの御意見を賜りたいと、こういうことなんですね。

これにつきまして、一つ、皆さんからの御質問を受ける前にお願いをしておきたいと思うんですが、この資料ですと、申しわけないんですが、私、75%の中に入っち

やっているもんですから、文字がよく見えないんだね。ですから、経費を節約されることは大変いいことだというふうに思うんですが、大変申しわけないんですが、ここに出されますときは、何かの裏紙でも結構でございますので、もうちょっと大き目の文字でお願いをさせていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

今まで御説明をいただいたことと、この意見具申をされていることですね、これにつきまして、皆さんからの御質問、あるいは御意見ございましたらば賜りたいというふうに思いますが、あくまでも現役世代に対する生涯学習の支援のあり方というところにポイントを絞って今回は御議論いただきたいと。また、今、御説明いただいた資料の中で、資料については御説明いただいたわけですが、こういった資料があったら欲しいというようなことがありましたら、それもあわせて、御意見として賜りたいという。

きょうは、まず第一段階の1回目ですので、内容につきましては、次回もこれについて、また御議論を賜るということになりますので、大した時間はとれませんけれども、取りかかりの御意見を賜れば大変ありがたいというふうに思います。

○小林委員 この年齢別というのは、申し込みの段階でわかるんでしょうか。それともアンケートの結果でわかるんでしょうか。

○田代主任 これはアンケートの結果でございます。

○小林委員 申し込みの段階で、年を書くということはないわけですか。

○田代主査 ゆうゆうシニア講座ですとか、おおむね60歳以上というふうに、ある程度限定するものにつきましては、申し込みの段階で年齢を書いていただくんですが、どなたでも参加可能というものにつきましては、あえて年齢というのはとっておりません。それで、年齢のとり方というのは、講座受講後のアンケートのところに何歳代でございますかということで、書いていただいて御提出していただいたものを集計するというところでございますので、中にはアンケートを出さないで帰られたという方もおりますので、集計結果というのは、あくまでも参加した中でアンケートを提出していただいた方の集計結果でございます。

○三浦会長 よろしいですか。

ほかに御質問ございますか。

○堀内委員 市民講座の企画委員がありますよね、この方たちの年齢構成はわかりませんか。男女比とか、後で結構ですけど。

もう1件、八王子のクリエイトホールが一番場所がいいんですけども、住民の年齢構成と比べてみると、多分、南大沢あたりは割合と若い世帯がふえていると、旧市街は若い世代のふえ方が非常に少ないと、そうすると、館ごとの集まりぐあいというのが何かわかれば聞きたいです。

○三浦会長 3館ですね。

○堀内委員 そうですね、3館。

○三浦会長 このセンターと南大沢分館と川口分館と、この3館の集まり状況ですね。ほかに。

○糸田委員 今、拝見していて、ある講座については受けられない人がいるというのが何かありましたよね。落ちてしまう人のほうが多いというのも何個かありましたが、こんなにたくさん需要をふやそうとしているのに、落ちてしてしまう人がたくさんいるというのは、もっとそれをふやせばいいんじゃないかなという、全く素朴な考えなんですけれども。

○三浦会長 ですから、具体的な事業等は大体、列挙できる形になっているんでしょうか。

○田代主査 一年間でやった事業の、でございますね。

○三浦会長 例えば、定数が幾つで、申込者がどれぐらいありましたと、実際に受けていただいた方は何人ですということがわかると、そのカットされた方もそうですし、現状の流れの中で、定数がこれだけあるのに、実際には参加する人が少ないというような形の事業は、どういうものかというのが見えてくるんでしょうかね。

○田代主査 一番下のバックデータところで、すみません、資料が小さかったものから、一番最後のページと、その前のページでございますね。ここに定員と応募総数が全て入っております。

○三浦会長 そうすると、現状はオーバーフローしちゃった方に対しては、申しわけないけどカットすると。

○田代主査 これは23年度の結果でございます、24年度につきましては、ここに書いてあるように、定員72名の講座が非常に多い状況になったんですね。

今、落選者を少しでも減らそうということを目指しております、視聴覚室ではなくて、5階のホールで講座を実施しております。その関係で、座学系の講座で、特に歴史ものとか、そういったものは、今のところお断りはゼロになっています。240

名入れますので、72名だったものが、240名入れますので、もうほとんどお断りせずに。

○三浦会長 お断りしないで済んでいると。

○新井学習支援課長 この内容によって違いが出てくるんですね。今、田代が申し上げたように、いわゆる講演会形式のものは、会場を変えれば人数がふやせるというようなものは、そういった工夫で大分落選者が減っているところです。

先ほどの説明の中で、5倍、10倍の申し込みがありますよというような講座につきましては、例えば料理の講座、あるいは木工の講座ですとか、パソコンの講座、これはもう、1回の受講人数をふやしたくても物理的に部屋の問題、あるいは機械の問題等で、どうしても参加者数が20人、あるいは10人と決められてしまっているものがありますので、そういったものについては、複数回やれば、当然、その分だけ受講者がふえるんですが、なかなか全員を当選ということは難しいと、そういった状況もございます。

今の資料につきましては、ちょっと今回、全く小さくて見づらいですので、改めてわかりやすい資料にして、また次回、委員の皆様にお配りしたいと思います。

○山崎委員 次回までをお願いしたいことが、ニーズですね。要は、この現役世代の人たちがどんなことを望んでいらっしゃるかというのを、もしとったものがあれば、どんな形のものでもいいんですけども、場所とか、それから自分の居住地に近いところがいいのか、駅に近いほうがいいとか、そういうこと。また、それから講座の内容ですね、内容がどういったものが欲しいのかというようなことが出ているものがあれば、それと、現在行われているものとの対比みたいなものができれば、一つの穴みたいなところが出てくるかなと思います。そういったものがあれば、御用意いただきたいと思います。

○三浦会長 ありがとうございます。

ほかに。

○炭谷副会長 一つは、山崎委員がおっしゃっていたことと関係すると思うんですけども、今のその現役世代の人たちが何を期待しているのか、そういった意味で、社会教育というか、生涯学習センター絡みじゃなくても、何か市長部局のほうで、市民を対象にした調査の中で余暇について聞いていたり、そういった中から、そういう世代がどういう方向を見ているのかということがわかるような調査だったら、幅広くちょ

っと見ていただけないかということ。

もう一つは、現行の、さっきの細かい数字、眼鏡を外しながら見ていて、結構、50代以下の方でも来ている講座があるんですよ。それはもう把握していらっしゃると思うんですけど、さっきの会話にも出ていた、お料理とか、それは若い女性だと思うんですけど、ところが、そういう講座というのは十何人ぐらいの少人数の教室みたいなんですよ。だから、意外と今やっている中でも、小規模の心理学の講座だとか、そういうのにはどうも来ていると。だから、来ているものをまずピックアップしてみる、そこから広げていくというやり方もあるのかなというふうに思いました。

○三浦会長 ありがとうございます。

時間も大分経過しておりますので、今ほどお願いをしました資料をそろえられる範囲でいいのでそろえていただいて、次回、改めて皆さん方に内容についての御議論を賜りたいというふうに思います。

一つは、物理的な問題と、それから内容の問題とといいますかね、講座も含めた、その内容、ソフトの問題と、多分二面があって、それぞれを御議論いただいて、最終的には合体したような形でというようなことになろうかと思っておりますので、これもあわせて、具申としてのお答えを出さなくちゃいけないということになりますので、ぜひ御協力をよろしくをお願いいたします。

もし、次回の開催までの間、こういった資料があったら、あわせて欲しいというふうなことがございましたらば。

○瀬沼副会長 内閣府が、先週あたり生涯学習調査、5年ぶりで出しましたので、それは年齢別な分析を相当やっていますので、そのデータをぜひ入手して、全体だとこんなものになっちゃいますから、紙にするとね。大事なことだけでも次回、配付願えると、最新のデータですので、八王子だけのデータを、今、お二方がおっしゃったことで、八王子の市内でやったというふうな、各部局にあった調査等を集めても、今の数字をとれないというケースが多いですから、その場合には東京都であるとか、国の調査のところまで広げていただきたいと、データ収集をお願いしたいです。

○三浦会長 外部データの中にヒントがあるかもしれませんので、ぜひお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

○大橋委員 これも可能かどうかわからないんですけど、今、そのニーズを見るという

か、この辺に、いわゆる民間というか、NHKの何とかセンターとか、読売文化センター、ありますよね、そういうところを利用している人の年代というのが、どういのかということ調べることができればね。というのは、私の周りの友人を見ていると、残念ながらこういうところじゃなくて、多少お金がかかっても、そういうところへ行っている人が結構いるんですね。なので、ある程度稼いでいる人は、多少お金がかかっても自分がやりたいことがあればそこへは行く。でも、ちょっと収入そんなでもないけど、時間はあるという人は、こういうところを探して行くというのがあると思うんですよ。なので、何かそういうところへ行っている、何かデータがあると、ちょっとまた見えてくるのかなという気もしたので、可能であれば。

○瀬沼副会長　　ちょっとお答え、手伝いましょうか。答えます、いいですか。

それは、全国民間カルチャー事業協議会という、全国組織がございまして、今から10年前ぐらいの話なんですけれども、その3年に一遍ぐらいずつ、文科省と、それから当時の文部省と、それから通産省、当時の通産省がお金を出して、そういう調査をやらせて、その報告書をつくっているんですよ。私もそれにかかわっているんですけど。ですけど、この10年間、両方とも金を出さなくなっちゃったものですから、お金をくれなくなったものですから、全くその調査なされてないので、カルチャーセンターの受講者の数字をとることは全く不可能と。

○大橋委員　　そこへ聞けないんですか。

○瀬沼副会長　　企業秘密で絶対出しません。企業秘密ってすぐ言いますから、向こうは。

○三浦会長　　個人情報でもありますから。

○堀内委員　　ちょっと私、堀内ですけど、私、実はそういうカルチャー教室を受けたいと思っているものがあります。

一方、市がやるものについて受けたいものが、そういうものは実はないんですね。なぜかと思うと、カルチャースクールのほうは、回数が継続していきまして、何か身につくものが、例えば声のボイストレーニングとか、語学であるとか、ところが市がやっているものには、そういうものがなかなか少ないのではないかと、私は思っているんですけれども、講座名の比較なんかも、選び出してもらおうとおもしろいかと思うんですよ。

○三浦会長　　1回講座のものと、継続的にやっている、内容がレベルアップしながらやっていくようなものがあるのかどうかですね。

○堀内委員　私の知人が静岡のほうでやっているんですけども、10人以上集まると講座が持てますと、それが1年ぐらい続くんですね、何かその続くもの、継続性のあるものというのは、割合と集客ができるのかなと、もちろん若い人ばかりではないかもしれませんが、ちょっと視点を変えてもいいのかという気がします。

○三浦会長　あんまり、カルチャー講座がどういう講座をやっているか調べてきて、それと同じようなことをやっちゃうと、民業圧迫になっちゃうんですね、行政が。この辺、非常に難しいというところの一面があるんですね。

○宮木生涯学習総務課長　同じことをやるというのも……、そこからヒントを見つけてきて……。

○三浦会長　という形で使うにはいいんですけど、ほとんど同じような形態のものを、こっちがつくってしまっただけというふうな形にすると、今度は民業圧迫問題も出てきますので、非常に微妙なんですけど、というような内容につきましては、次回も皆さんに御議論を賜りたいというふうに思いますので、時間も予定の時間を多少経過いたしておりますので、本日の議論はここまでで、とりあえず收拾させていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

　次回の開催につきましてですが、事務局から日程の案がございますか。

○鶴田主任　次回、また奇数月になりますけど、11月なんですけど、こちらにつきまして、11月13日の火曜か、11月14日の水曜、今、場所はこちらで、時間帯も始まりの時間も同じで、開始時間は決まりなんですけれども、日付ですね、11月13日と14日で、どちらか。

○三浦会長　13日が火曜日、14日が水曜日なんですけど、どちらのほうがよろしゅうございますでしょうか。この日、都合が悪いという方はいらっしゃいますでしょうか。
（水曜日はパスという声）

○三浦会長　水曜日はパス、火曜日ということですか。13日の火曜日ということですか。

○鶴田主任　では、11月13日、火曜、予定ということでスケジュールを。

○三浦会長　場所はここで。

○鶴田主任　こちらで、開始時間も同じ7時からで。

○三浦会長　よろしゅうございますか。

　場所の確保のほう、ひとつよろしくお願いをいたします。

○鶴田主任　ちょっと、すみません、事務局のほうで進行がまずかったんですが、各委

員の方には、5月審議会の議事録案を開催通知に添えてお送りしておりますが、議事録の承認なんですが、5月の分をごらんいただいて、御自身の発言ところなどに訂正などがございましたでしょうか。

○三浦会長 よろしいですね、議事録につきましては。

○瀬沼副会長 そうですね、ない場合は……

○三浦会長 ある場合は言ってくださいという。

○瀬沼副会長 言ってくださいという通知ですよ、ですから、皆さんから言わなければ、それでよろしいんじゃないでしょうか。私もそうですけどね。

○鶴田主任 では、すみません。事務局からは以上です。

○三浦会長 多少、時間オーバーしてしまいまして、こちらの不手際がございまして、大変申しわけありませんでした。

それでは、以上をもちまして、平成24年9月の生涯学習審議会を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。

【午後9時04分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員